

国連 CEFACT 手法技術 PDA 中間会議報告

2012年7月29日～8月5日

メルボルン（オーストラリア）

報告者：国連 CEFACT 日本委員会

サプライチェーン情報基盤研究会

菅又 久直

I. 会議日程：

7月29日（日）東京発

7月30日（月）メルボルン着

7月31日（火）午前 デジタル経済と電子ビジネス標準の重要性（パネル）

7月31日（火）午後 - 8月3日 国連 CEFACT 手法技術 PDA 中間会議

8月4日（土）メルボルン発

8月5日（日）東京着

II. 会議目的：

国連CEFACTは、貿易手続の簡易化と電子ビジネスの促進、およびそれらに関するグローバルなポリシーや技術仕様の制定を目的として設立された国連組織である。

国連CEFACTでは、EDIおよび電子ビジネスに関連する幾多の標準仕様、辞書、勧告を発行し、世界の電子ビジネスと貿易手続の効率化に貢献してきている。しかしながら、ここに来て標準仕様のバージョンアップに関わる問題、複数のシンタックス（EDIFACTとXML）をサポートするために起きた辞書間の不整合、保守がタイムリーに行われず無効になった勧告等が散在するなど、幾多の課題が目立つようになってきた。また、協力関係にあるISO標準（TC154およびJTC1 SC32）との重複や矛盾も指摘されている。

手法技術PDAでは、国連CEFACTにおける新たな組織体制のもとに、今まで放置されていたこれらの課題に挑戦すべく、解決策を検討するために今回の中間会議を持つこととした。

小生は、アジアおよび日本における電子ビジネスの促進に活用し易い標準整備のため、国連CEFACT手法技術PDAの一員として、課題の分析と解決策の提案策定に参加した。

III. パネル：デジタル経済と電子ビジネス標準の重要性

手法技術PDA中間会議に先立ち、地元オーストラリアの電子ビジネス推進に関わる政府・産業界・ITベンダー等を招いて、「デジタル経済と電子ビジネス標準の重要性」と題するパネル・ディスカッション（半日）が開催された。

参加者は、オーストラリアの他、オランダ、ノルウェイ、ロシアおよび日本（小職）からのボランティアを含め、約30名であった。

パネルは手法技術PDA担当の国連CEFACT副議長Tim McGrathがコーディネーターとなり、以下のパネラーにより進められた。

(1) Barbara Cooper (オーストラリア 動植物検疫サービス)

オーストラリアでは、いち早くEDIFACTベース (SPSメッセージ) によるeCertを導入しており、既に日本、中国、ヨルダン、カナダ、米国との間でEDIによる情報交換を行っており、検疫業務の60%をカバーしている。また、欧州および香港との接続を開発中で、インド、韓国、インドネシア、台湾とも交渉を進めている。ただし、隣国ニュージーランドおよび欧州ではXMLベースのeCert導入を進めており、今後の展開が気になるところである。

(2) Michael Leditschke (オーストラリア 財務省)

オーストラリア政府主導でSBR (Standard Business Reporting) を2010年より進めている。用語とデータ定義はXBRL、メッセージングはebMS (バージョン 3)、認証はAUSkey (オーストラリア国内の電子行政手続を含む広範囲なビジネス領域で使用されている認証鍵) による。

(3) Harm Jan van Burg (オランダ 国連CEFACT副議長)

オランダ財務省の役人で、現在国連CEFACT副議長の一人である。国連CEFACTのSemantic Trust Centerとしての役割を紹介し、より多くの政府・産業界からの参加を呼びかけた。

(4) Gareth Lewis (WCO : 世界税関機構)

税関の役割は、徴税と自国経済保護から国際産業振興と安全保障に移って来た。WCOでは、GNC (Global Network Customs) のコンセプトのもとに、データモデル V3によるシングルウィンドウの導入促進に注力している。

(5) Klaus Vilstrup Pedersen (ノルウェイ PEPOL副プロジェクト・ディレクター)

Klaus Vilstrup Pedersenはデンマークの人で、ノルウェイ政府との契約のもとに、PEPOLプロジェクトの副ディレクターを務めている。PEPOL (Pan European eProcurement Online) は、欧州におけるデジタル統一市場を目指している。標準は、CEN/BII、OASIS/UBL、OASIS/BDXRをベースにしている。

(6) David Field (オーストラリア 地元ITベンダー)

オーストラリアのITベンダーで、UBLとAUSkeyをベースとしたeProcurementシステム : OZEDIを販売しており、当該サービスのデモンストレーションが行われた。

IV. 手法技術PDA 中間会議

手法技術PDA会議は、国連CEFACT運営委員会 (Bureau) の副議長の一人Tim McGrath (Document Engineering Services) のリードで進められた。

今回の主要テーマは、「オープンデータ交換フレームワーク（ODIF：Open Document Interchange Framework）」と「新技術フレームワーク（CIFL：Core Interoperable Foundation Library）」である。

会議場はスウィンバーン技術大学の研究室を借り、参加者は以下の通り。

Tim McGrath（オーストラリア）、Chris Hassler（米国）、Ted Stone（オーストラリア）、Klaus Vilstrup Pedersen（デンマーク）、菅又久直（日本）、Ian Watt（オーストラリア）、Harm Jan van Burg（オランダ）の7名に加え、電話会議でMary Kay Blantz（米国）、Sue Probert（英国）、Sylvia Webb（米国）、Kevin Smith（英国）の4名が参加した。

（1）オープンデータ交換フレームワーク（ODIF：Open Document Interchange Framework）

国連 CEFACT の技術標準と ISO TC154 の IS 標準とは、これまでも EDIFACT 構文規則、TDED（貿易データ要素ディレクトリー）や CCTS（コア構成要素技術仕様）などで相互に合同作業グループなどを設置して、協力して標準化を進めてきた。

本年4月の国連 CEFACT フォーラムにて、「ビジネスプロセスとそのデータを対象とした、構造化データのオープン電子交換を可能にする国際標準フレームワークの技術レポートを策定する」プロジェクトが、国連 CEFACT と TC154 の合同プロジェクトとして開始された。

このプロジェクトは国連 CEFACT と TC154 メンバーによる電話会議で進められ、現在までに国連 CEFACT および TC154 で発行された標準の棚卸と評価、および課題と勧告をまとめつつある。

今回の中間会議では、91項目におよぶ技術標準、勧告、辞書、コードリストの内、国連 ECE と国連 CEFACT に関する全ての項目評価を見直し、課題と勧告についての当 PDA グループとしての意見をまとめた。

棚卸評価に基づいて審議された課題は次の通り。

ISO TS 15000 Part 1-4 (ebXML 関連標準：CPPA、R&R、MS) の更新がされず、OASIS の最新バージョンが反映されていない。

国連 CEFACT / TC154 による辞書（データ辞書、コードリスト、XML スキーマ）の保守作業に関し、整合化（Harmonization）、検証（Validation）、保守（Maintenance）の手続きが整備されていない。

国連 CEFACT / TC154 で行われている活動内容の公開が不十分である。

ECE/IEC/ITU との効果的な協業が不足している。

国連 CEFACT の成果（標準・勧告・辞書）の普及促進につき改善すべきである。電子署名の相互運用につき、国連 CEFACT と ISO や UNCITRAL との効果的な協業が不足している。

電子ビジネスにおける「郵便住所」仕様の統一的管理が不足している。

EDIFACT 辞書およびコードリストの更新が遅れ気味である。

EDIFACT における汎用メッセージ (GOVCBR) は、既存の 4 メッセージと機能が重複している。

複数バージョン (V2.01 と V3.0) のコア構成要素技術仕様の推進は混乱を招いている。

国連 CEFACT / TC154 のデータ辞書 (TDED、EDED、CCL2.01、CCL3.0) の整合化が進んでいない。

ISO/IEC JTC1 SC32/WG1 のスコープと国連 CEFACT / TC154 のスコープが重複している部分がある。

ISO TC8 (船舶海洋技術) の標準と国連 CEFACT 標準の一部が重複する。

業界横断インボイス等が拠り所とする BUY-SHIP-PAY 情報モデル「参照意味データモデル (Reference Semantic Data Model)」が国連 CEFACT の成果物として公開されていない。

UNeDocs のポジションを明確にすべきである。

(注：小生の見解では、UNeDocs はギャップ分析チーム (eBGT) による詳細な検討に基づき、国連 CEFACT 総会にて「UNeDocs は標準ではなくプロジェクトである」とされ、続く国連 CEFACT フォーラム TBG 運営委員会にて「TBG2 (すなわち、UNeDocs プロジェクト) は解散」と決議された。よって再度の疑義の上申は不可。)

以上の課題分析のもと、国際 EDI 標準に関する技術専門家の不足 (国連 CEFACT と TC154 の技術仕様全般に通じているのは、世界で 50 人未満、日本で 4~5 人程度と思われる) 等を考慮し、国連 CEFACT / TC154 役割分担について次のようなドラステックな勧告が検討されている。

現在、国連 CEFACT が担当する技術仕様は、TC154 が担当する。

UMM、BRS 仕様、RSM 仕様、CCBDA、UCM、UNIC、UPCC、MDR、NDR コア構成要素技術仕様は、CCTS V2.01 と CCTS V3.0 の両方を包括する上位標準を ISO 15000 として TC154 にて開発する。

国連 CEFACT / TC154 合同プロジェクトの ISO9735 (EDIFACT シンタックス) は TC154 が担当する。

現在、TC154 担当の次のコードリストは国連 ECE / 国連 CEFACT で担当する。

ISO11180 (郵便住所)、ISO TS16668 (BSR : 基本意味レジストリ)、ISO7372 (TDED)、ISO6422 (レイアウトキー)、ISO8440 (場所コード)

以上の勧告は、今後、9月の国連 CEFACT フォーラムにて議論され、10月の TC154 総会でドラフト文書として公開され、投票に付されることとなる。なお、国連 CEFACT のポジションは次回総会 (2013 年 6 月) を待つこととなる。

(2) 新技術フレームワーク (CIFL : Core Interoperable Foundation Library)

国際 EDI 標準は、国連 CEFAC が策定した EDIFACT 標準メッセージを中心に世界中で使われてきた。しかしながら、インターネットおよび XML の出現による WEB サービスの時代において、国連 CEFAC はその技術進歩と新電子ビジネスの進行に追いつかず、結果的に業界単位 (例えば、WCO、GS1、OAGI、SWIFT、UBL 等) のデファクト標準の拡散を招き、ひいては業界間・地域間の相互運用性を困難なものにしてしまっている。

そこで、手法技術 PDA では、技術進歩の早い業界単位のデファクト標準を尊重しつつ、それらの中核となるコア・モデルを提供し、相互運用性の手助けを考えることとした。

その中核として提案するのが、CIFL : Core Interoperable Foundation Library (コア相互運用性基盤辞書) である。

異なるビジネス領域間の相互運用性には、両者が共有できるコア参照モデルが必要である。コア参照モデルには、ビジネスプロセス、情報構造、データ定義、およびコードリストが含まれ、CIFL がそれらを提供する。

- ・ コア参照モデルのデータ定義は、現状のデータ辞書よりコンパクトで、かつ汎用的でなければならない。
- ・ CIFL のコンテンツは、技術進歩に左右されずに、長期間安定していなければならない。
- ・ CIFL に全てを収納するのではなく、実装において拡張 (Extension) を基本とする。
- ・ 多くの異なる領域で、Extension をしながらコアの再利用を促す。
- ・ Extension されたコアは、更に特殊化された領域で準コアとして再利用される。
- ・ CIFL は意味情報中心 (Semantics) であり、IT 技術 (例えば XML) の選択は実装者が選択する。
- ・ CIFL のコンセプトは、多者間における整合化ではなく、個別組織へのカスタマイゼーションである。

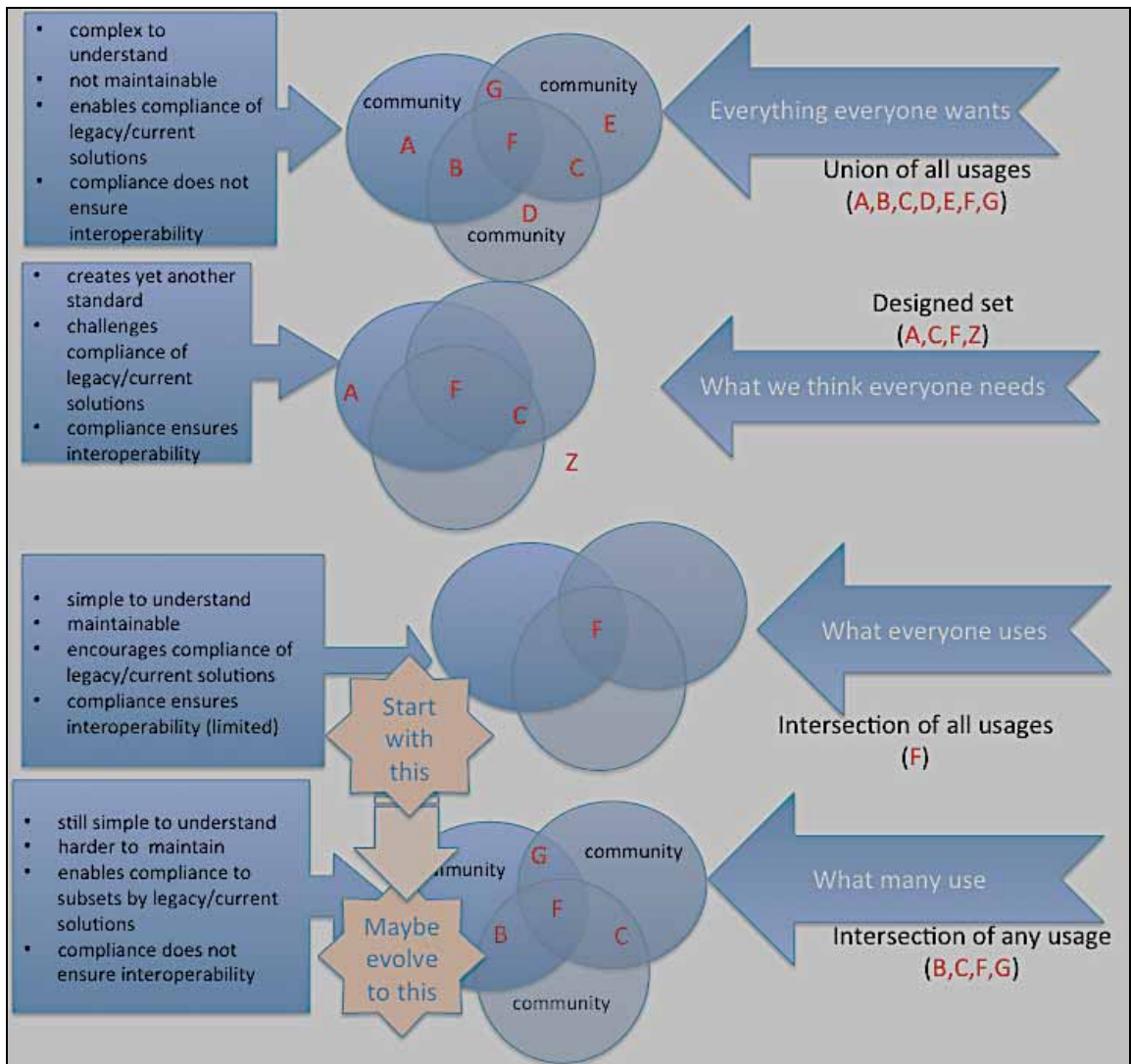
この考え方は、SIPS が進める国際 / 業界横断 EDI 仕様と同一の方向にある。コンセプトの概要図を添付 (1) (2) (3) にしめす。

もちろん、ここで鍵となるのは、どのようにコアを設定し、Extension 手法を確立するかにある。また、コアと Extension された準コアは実装モデルを含め階層関係にあるとともに、多数のモデル (コア、準コア、実装) を管理する必要がでてくる。そのため、それら拡散するモデルのあり場所と属性を管理するレジストリの仕組みも必須である。

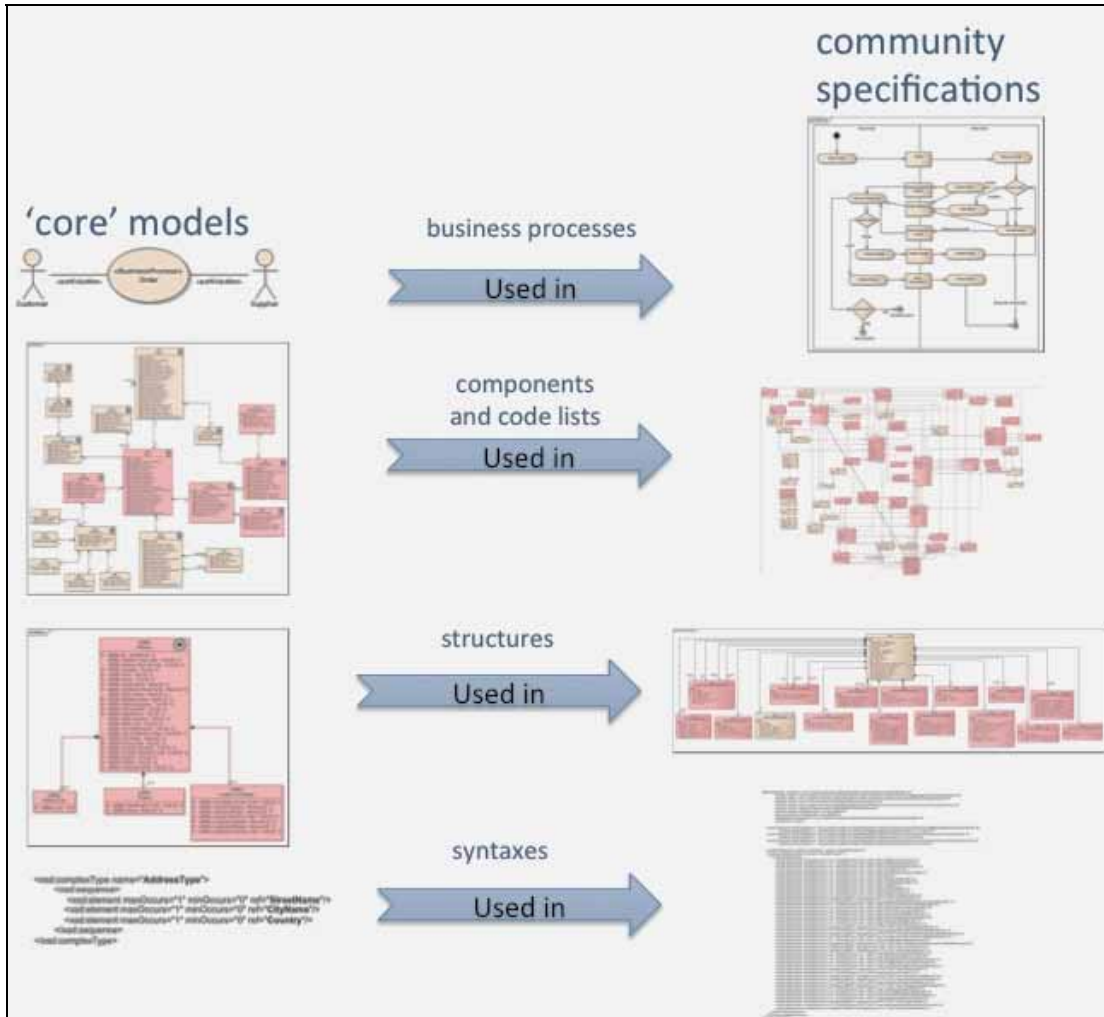
以上、SIPS は手法技術 PDA と一体となって当コンセプトの実装に向けて注力してゆくべきと思われる。

以上

添付 (1) コアをどのように定義するか



添付（ 2 ）コアはどのように使われるか



添付（ 3 ）コアは Extension されて準コアを作り出す

